



平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号: 2195 東証 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 清水太朗
TEL (03) 5215-7766 (代表)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 26 年 3 月 25 日に開催を予定している第 4 回定時株主総会に、資本準備金の額の減少、剰余金の処分（項目間の計数の変更）及び平成 25 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少、剰余金の処分（項目間の計数の変更）の目的

平成 23 年度以後の当社の業績は平成 24 年 2 月 13 日公表の「平成 23 年 12 月期決算短信」、平成 25 年 2 月 13 日公表の「平成 24 年 12 月期決算短信」及び本日併せて発表しております「平成 25 年 12 月期決算短信」にてお知らせの通り、中期計画数値の達成には至らないまでも着実に当期純利益を計上して参りました。

また、当社は平成 26 年 2 月 20 日に発表を予定しております当社新中期計画において、平成 27 年度以後の計画達成を着実なものとするべく、平成 26 年度は開発強化の年次と位置付け、更なる発展を目指しております。

そこで、平成 25 年 12 月末日時点における 383,625,096 円の繰越欠損金（繰越利益剰余金のマイナス）を解消し、株主様の配当原資を確保し、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、①会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、②繰越利益剰余金のマイナスを解消するべく、会社法第 452 条の規定に基づき、上記①により増加したその他資本剰余金の一部をその他利益剰余金に振り替え、繰越損失を填補したうえで、③期末配当を行うものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 408,499,370 円のうち 280,000,000 円減少して、128,499,370 円とする。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

資本剰余金の額 231,502,186 円に 280,000,000 円増加して、511,502,186 円とする。

3. 剰余金の処分（項目間の計数の変更）の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金の額 511,502,186 円のうち 383,625,096 円減少して、127,877,090 円とする。

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越欠損金の額 383,625,096 円に 383,625,096 円増加して、繰越利益剰余金を 0 円とする。

(3) 剰余金の配当の要領

本日併せて発表しております「剰余金の配当に関するお知らせ」をご覧ください。

4. 今後の日程 (予定)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 26 年 2 月 13 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 平成 26 年 2 月 21 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 26 年 3 月 24 日 (予定) |
| (4) 定時株主総会日 | 平成 26 年 3 月 25 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 26 年 3 月 26 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定振替であり、業績に与える影響はございません。なお、上記内容につきましては、平成 26 年 3 月 25 日開催予定の第 4 回定時株主総会において、議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上